

新型コロナウイルスに負けないぞ！ 地域応援プレミアム商品券取扱店募集

商工会議所では、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者の支援と、市内の消費を喚起し家計の支援を行うことを目的とした、20パーセントお得な「地域応援プレミアム商品券」を総額3億6千万円分、発行します。つきましては、商品券の取扱店を募集しますので、ぜひご登録いただきたく裏面の申込書にご記入の上、お申込み下さい。なお、6月30日までにお申込みいただいた場合、取扱店チラシに掲載させていただきます。（※期日以降のお申込みも可能です。）

● 地域応援プレミアム商品券とは？

緊急支援につき
取扱店負担 0%

- ・ 500円の商品券24枚綴りを1万円で販売します。（消費者は20%の特典が付きます）
- ・ この商品券はひたちなか市内の取扱店に登録した事業所で使用するものです。
- ・ 使用期限：令和2年10月1日（木）～12月31日（木）（購入限度額：1人/2万円）
- ・ 今回は、新型コロナウイルス緊急対策による支援事業のため、例年とは異なる地域応援券を設立しました。

- ・ 商品券構成 ①共通券 500円券×12枚（6,000円）※全てのお店で使えます。
- ②地域応援券 500円券×12枚（6,000円）※中小店舗のみで使えます。

※ 中小店舗とは、中小企業基本法で定める、中小企業・小規模企業者であり、資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社、又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人とする。但し、ひたちなか市内に本社機能を有する事業者は、これを超えても、中小店舗とみなす。

● お取扱いの流れ（イメージ）



● 取扱店の条件は？

- ・ ひたちなか市内で事業を営む個人又は法人。
※ひたちなか商工会議所 非会員の方は、営業実態などの確認できる書類を提出していただきます。
- ・ 公序良俗の観点から、風俗・娯楽業を営む事業者は対象外とします。
- ・ 取扱店説明会を開催します。（日程が決まりましたらご案内します）

● 「もっとお得まつり」について

- ・ 「もっとお得まつり」実施店の情報をPRチラシに掲載致します。商品券の取扱店だけが参加できる企画です。独自のサービスで消費者の方にアピールできます。詳細は裏面をご覧ください。

（掲載無料。スペースの制約あり。詳しくは、お問合わせ下さい。）

※商店街や同業組合等で行う、さらなるプレミアム共同企画等もチラシに刷り込みます。

● お問合わせ・お申込み先 電話273-1371 FAX275-2666

裏面の申込書に必要事項を記入し、直接又はFAXにてお申込み下さい。

※6月30日までに申込みいただいた場合、PRチラシ等にお名前を掲載させていただきます。
なお、商品券の使用期間まで随時ご登録いただけます。HPで取扱追加店として掲載致します。

ひたちなか商工会議所 事業推進課 担当 江橋・大森・西野

令和2年度ひたちなか市地域応援プレミアム商品券取扱店 申 込 書

※6月30日までに申込みいただいた場合、PRチラシ等にお名前を掲載させていただきます。なお、商品券の使用期間まで随時ご登録いただけます。HPで取扱追加店として掲載致します。

事業所名	代表者名 ®		
所在地	〒	電話/FAX	
本件担当者	部署等 氏名		
所在地	〒	電話/FAX	
チラシ掲載店名			
チラシ店舗所在地	〒	電話	
業種 又は取扱い品目	食料品・穀類/精肉・鮮魚・海産物・青果/惣菜・弁当/酒・醤油/パン・菓子/コンビニエンス/スーパーマーケット・ドラッグストア/飲食/喫茶・コーヒー豆・日本茶/衣料品(紳士服・婦人服)・洋品/化粧品・薬局/靴・バッグ/時計・メガネ/生花/理容・美容/家具・インテリア・寝具・ギフト/家電品/クリーニング・ハウスクリーニング/自動車・自転車販売修理/住宅関連・造園・不動産取引/レジャー・宿泊/ホームセンター・デパート/ガソリンスタンド・燃料/写真・カメラ/書籍・CD・楽器/文具・玩具・雑貨/アミューズメント/カルチャー・スポーツ/その他()		
商品券換金 振込口座	※金融機関名 銀行 支店 信用金庫 信用組合		
	※口座の種類 普通 当 座	※口座番号	
	※口座名義人(フリガナ)		

プレミアム商品券 もっとお得まつり 実施店の募集について

商品券1枚(500円分)または2枚(1,000円分)に加え、さらに多くの枚数も対象とした通常より更にお得な商品やサービス等を提供いただける取扱店を募集します。20%のプレミアムに加えて、独自の魅力的な企画により、新規のおお客様の獲得と売り上げ拡大を狙うものです。

つきましては、もっとお得まつりを企画いただく事業所様は、下記にサービス内容をご記入下さい。(※概ね20文字程度)初回配布のプレミアム商品券取扱店一覧表に 印及び、サービス内容を表示致します。

掲載サービス : あり ・ なし <例> 日用品福袋(通常3000円相当分)が商品券5枚 など
 コーヒー&ケーキセット(通常650円)が商品券1枚 など

<サービス内容記入欄> ※スペースの都合上、表現の簡略化、又は縮小させていただく場合がございます。

販促用のぼり旗 申込み欄 (1枚/1,000円で販売します。 注意:ポールは付きません。)
 (のぼりを受注販売します。昨年までの、のぼり旗を使用されても結構です。)

のぼり旗を購入 します ・ しません	枚
--------------------	---

※ 商品券の取扱について

商品券は、次のような場合には利用できませんのでご注意ください。

- (1) 商品券を単に現金化すること及びこれに類する行為。
- (2) 換金性の高い物(ビール券、図書券、切手、はがき、宝くじ、印紙、プリペイドカード、テレフォンカード、各種商品券等)及び小売定価以外による販売が禁止されているたばこの購入。
- (3) 商品券で税金、公共料金、商品仕入、買掛金、未払い金等の支払い。

